

調布市告示第171号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、令和8年5月27日から次の市道の供用を開始する。

その関係図面は、令和8年5月27日から2週間調布市都市整備部道路管理課において一般の縦覧に供する。

令和8年5月27日

調布市長 長友貴樹

路線名	供用開始区間
市道S467号線	調布市国領町7丁目53番地1先から 調布市国領町7丁目52番地24先まで